

令和6年度第3回 厚真町津波防災地域づくり 推進協議会

令和7年2月27日(木) 13:30~14:30
厚真町厚南会館 1階 大集会室

1 開会

2 報告

(1) 津波防災住民等懇談会の結果概要

3 議事

(1) 津波防災地域づくり推進計画

① 第2回推進協議会結果の修正・追加事項

② 計画に係る審議

(2) 今後のスケジュール

4 閉会

資料確認

会長挨拶

報告

(Ⅰ) 津波防災住民等懇談会 の結果概要

津波防災住民等懇談会の開催結果

- ・計4回開催
- ・当初、住民等懇談会【浜厚真地区、サーファー】（8/1）及び第2期計画に係る検討会（8/2）を開催
- ・浜厚真地区と第2期計画の検討エリアの津波避難の施策は密接に関係することから、第2回以降は、両会議を統合して意見交換を実施

開催回 時期	意見交換事項	
第1回 8/1,8/2	【懇談会：8/1】 ○懇談会の趣旨 ○懇談会の目的 ○浜厚真地区津波避難施設の施設内容の意見交換	【検討会：8/2】 ○検討会の趣旨 ○第2期計画の津波避難等対策のあり方 ○今後のスケジュール
第2回 9/12	○第1回津波防災住民等懇談会、第2期計画検討会の振り返り ○浜厚真地区及び第2期計画の津波避難対策の対応状況に関する意見交換 ○今後のスケジュール	
第3回 10/21	○第2回懇談会の振り返り ○浜厚真地区及び第2期地区における津波避難対策（案）の意見交換	
第4回 11/12	○第3回懇談会の振り返り ○浜厚真地区及び第2期地区における津波避難対策（案）の確認 ○浜厚真地区津波避難施設の報告	

●第1回 住民等懇談会、第2期計画検討会の意見のまとめ

○参加者（住民等懇談会）：浜厚真地区住民（5名）、サーファー（3名）

○参加者（第2期検討会）：商業関係者、公園指定管理者

表 第1回 住民等懇談会及び第2期計画検討会の意見のまとめ（その1）

項目	主な意見	町の回答
1) 浜厚真地区津波避難対策	・津波避難施設の整備ありきではなく、施設と道路を並行して整備を進められないか。 ・道路整備に関する整備要領等が不明であるため、状況を示してほしい。	・実施中の取組み、短期・中期・長期の取組み対応を整理し、津波避難施設以外の道路整備や誘導看板整備、避難訓練の方法など、津波避難に係る全体の方針を整理。
2) 浜厚真地区津波避難施設	○津波避難施設の高さ ・施設の高さは、基準水位+2mとしているが、余裕高をもう少しとれないか。 ・施設を高くして、面積を小さくすることはできるのか。	・余裕高を高くした案を検討して提示する。
	○平時利用の方針 ・平時利用を想定することで整備費用に影響するのであれば、平時利用より本来の目的（避難）を優先して施設を検討してはどうか。	・平時の利用は最低限（防災啓発施設程度）とし、災害時の避難を優先した施設とする。
3) 防災知識の普及啓発	・誘導看板の設置、避難訓練、サーファーへの講習会等の平時からの普及啓発に関する対策が必要ではないか。	※1) と同じ

表 第1回 住民等懇談会及び第2期計画検討会の意見のまとめ（その2）

項目	主な意見	町の回答
4) 野原公園の利用状況	○野原公園の利用の現状 ・令和5年度の大規模なサッカー大会の際は、朝8時から18時頃まで約2,000人が野原公園を利用。商業施設にも平時より利用が多い。 ・令和5年度まで実施された大規模なサッカー大会は、令和6年度以降、野原公園から他市に変更になる。 ・サッカー場の利用は、4～11月。夜間の利用はない。指定管理者主催のサッカー大会には最大700～800人が参加する。 ・令和5年度の大規模なサッカー大会時のバスは浜厚真駅前の道路の停車もある。 ・夏期はキャンピングカーが10台以上の停車もある。インバウンドの影響で外国人利用も少しある。	・浜厚真駅前と浜厚真野原公園に津波避難を啓発する総合案内看板設置を検討する。 ・避難の障害となるため、駐車場の区画線は対応を検討する。
	○野原公園の避難対策に関する意見 ・浜厚真駅前に避難に関する看板がいるのではないか。 ・駐車場の線が消えており、出入り口に停泊する利用者がある。	

表 第1回 住民等懇談会及び第2期計画検討会の意見のまとめ（その3）

項目	主な意見	町の回答
5) 野原公園利用者の津波避難対策	○野原公園における避難対策の現状 ・令和5年度の大規模なサッカー大会開催時には、高規格道路避難ポイント（22KP）への避難の注意喚起を行った。 ・富野浜厚真線はフェリー利用のトラック等が停車していることがある。 ○野原公園の避難対策に関する意見 ・商業施設としては、高規格道路の避難ポイントを目指して避難をうながす。利用者に周知したのち、避難を行う。 ・公園指定管理者としては、小学生は、バス利用で浜1号線～浜厚真山手線～道道厚真浜厚真停車場線の避難ルートを想定。中学生以上は徒歩で高規格道路避難ポイントへの避難を想定。	○浜厚真野原公園の事業者及び団体に、現環境下での避難対策等について確認 ・野原公園利用者の津波避難は、一番近い高規格道路の避難ポイントや津波浸水想定区域外を目標に避難する。 ・避難経路は、富野浜厚真線、浜1号線を想定する。
	○野原公園の避難ルートに関する意見 ・浜1号線は夜間は電灯がなく暗い。冬期は吹き溜まりができて通行が困難だ。 ・野原公園の駐車場出口や高規格道路避難ポイント入り口では渋滞が発生するのではないか。 ・野原公園の駐車場に津波避難先や経路に関する看板があるとよい。	・浜1号線は夜間及び冬期の対策を検討する。 ・野原公園の駐車場に津波避難啓発の総合案内看板設置を検討する。

表 第1回 住民等懇談会及び第2期計画検討会の意見のまとめ（その4）

項目	主な意見	町の回答
5) 野原公園利用者の津波避難対策	・高規格道路の避難ポイントは、津波発生時に遠くからでも場所がわかるようにできるとよい（バルーン、光の柱）。 ・野原公園に放送設備はなく、JR浜厚真駅のスピーカーから音声は届かない。避難誘導用の拡声器などの備品があるとよい。 ・高規格道路の津波避難ポイントへの避難方法は、商業施設の私設のSNSチャンネルで紹介できる。公園管理者のHPに避難要領の掲載は可能。 ・JR以南からの避難時には、通行量の多い国道235号はネックになる可能性がある。	・災害時に高規格道路の避難ポイントの場所を明示する方策は検討する。 ・野原公園の情報入手方法は携帯電話を想定するが、情報伝達方法（避難誘導用の拡声器など）は検討する。 ・可能な範囲でのSNS情報発信への協力（高規格道路避難場所位置、避難経路、避難時間、入口扉の開け方など）
6) 野原公園の津波避難施設整備	・高規格道路の新避難ポイントが整備されれば、津波避難施設の整備は不要ではないか。 ・野原公園には津波避難のみならず、雷発生時においても避難場所がないことから、可能であれば1,000人程度を収容可能な避難施設が建設できるとよい。	・高規格道路の避難ポイントや津波浸水想定区域外への避難対策を優先して検討する。

●第2回 懇談会の意見のまとめ

○議事概要：浜厚真地区及び第2期地区の津波避難対策に係る意見交換

○参加者：浜厚真地区住民（2名）、サーファー（2名）、公園管理者（1名）

表 第2回住民等懇談会の意見のまとめ（その1）

1) 対象者別避難経路

項目	主な意見
浜厚真地区 住民の避難 経路	・ 富野浜厚真線を使用し上厚真小学校へ避難すると思われる（浜3号線から鵠川厚真線の経路は通常使用しない）。 ・ 胆振東部地震の際に山側から海側（浜厚真生活館）への避難者もいた。避難情報は対象者と内容に注意して発令する必要がある。
野原公園 利用者	・ 徒歩避難者は浜1号線、バス避難者は富野浜厚真線を使用し22KP避難場所への避難を想定している。 ・ 公園利用者はバス、乗用車が混在している。避難方法を統一しておいた方がよい。 ・ 人、車が混在する避難経路は現実的でないように思われる。
サーファー 避難経路	・ 海岸から富野浜厚真線に向かう道路は平時の使用経路のひとつ。 ・ サーファー、町外利用者は浜1号線を使用して逃げる人はいない（平時に浜1号線を使用せず、浜1号線を知らないため）。 ・ 浜1～3号線の利用を周知すれば、使用はするだろう。



- ・ 避難方法・経路に関するルールづくりが必要
- ・ 対象者にあわせた情報周知が必要

表 第2回住民等懇談会の意見のまとめ（その2）

2) 避難に利用する道路

項目	主な意見
浜1号線	・ 住民、野原公園利用者、サーファーが浜1号線を避難する場合、避難者が集中し混乱の発生や事故等リスクの可能性はある。
浜3号線	・ 雪が短時間で吹きだまりになる箇所（未舗装道路）がある。 ・ 防雪柵があると良い。 ・ 未舗装箇所があり軟弱な道路。
富野浜厚真線	・ 富野浜厚真線が電柱の倒壊などで通行できない場合は、浜1号線～浜3号線で避難するだろう。
浜厚真山手線	・ 22KP避難場所前は少し狭くなっているため、避難時は渋滞するかもしれない。
鵜川厚真線	・ むかわ町から避難する車がある。
避難経路全体	・ 線路横断回数が少なく、災害時にリスクが低いのは、浜1号線から浜3号線へ北上する経路だと考えられる。 ・ 海岸側から浜3号線へ合流する道路はあるが、周辺が湿地化している。



- ・ 対象者（避難方法）による避難経路の選定・ルールづくりが必要
- ・ 道路拡幅や積雪対策など道路整備が必要
- ・ 主要な避難経路が使用できない場合の代替経路の検討が必要

表 第2回住民等懇談会の意見概要

【意見交換結果概要】

【浜厚真住民の想定避難経路】

- ①浜厚真富野線を使用し上厚真小学校へ避難すると思われる。
- ②浜3号線から鵜川厚真線の経路は通常使用しない。
- ③胆振東部地震の際に山側から海側（浜厚真生活館）への避難者もいた。避難情報は対象者と内容に注意して発令する必要がある。

【野原公園利用者の想定避難経路】

- ④徒歩避難者は浜1号線を使用し22KPへ移動。
- ⑤バス避難者は富野浜厚真線を使用し22KPへ移動。

⑥【サーファーの想定避難経路】

- ・海岸から富野浜厚真線へ向かう道路は平時の使用経路のひとつ。
- ・サーファー、町外利用者は浜1号線を使用して逃げる人はいない（平時に浜1号線は使用せず、浜1号線を知らないため）。
- ・浜1～3号線の利用を周知すれば、使用はするだろう。

⑦【浜1号線】

- ・住民、野原公園利用者、サーファーが浜1号線を避難する場合、避難者が集中し混乱の発生や事故等リスクの可能性がある。

⑧【浜3号線】

- ・雪が短時間で吹きだまりになる箇所（未舗装道路）がある。
- ・防雪柵があると良い。
- ・未舗装箇所があり軟弱な道路。

⑨【富野浜厚真線】

- ・富野浜厚真線が通行できない場合は、浜1号線～浜3号線で避難するだろう。

⑩【浜厚真山手線】

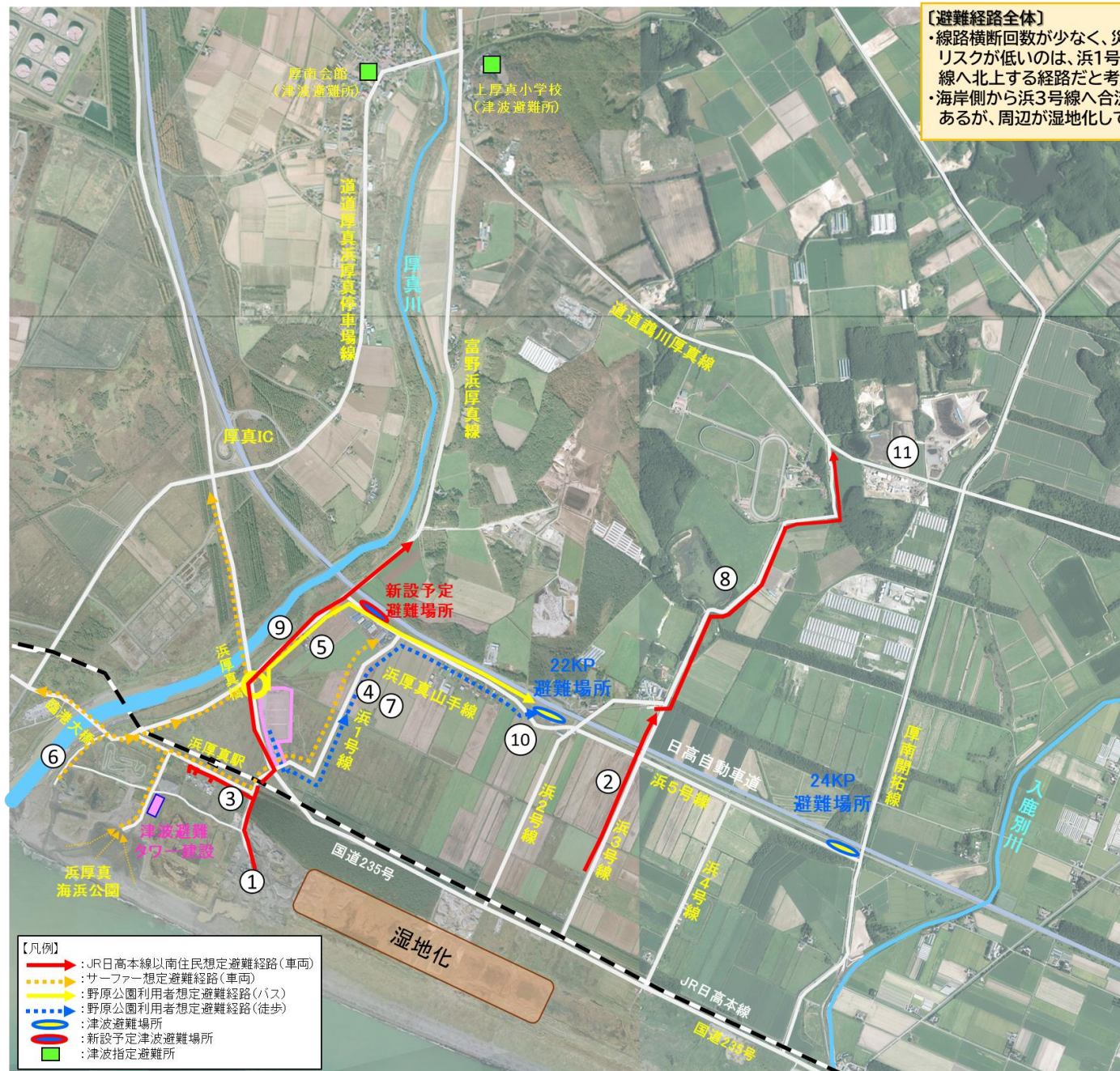
- ・22KP避難場所前は少し狭くなっている。渋滞するかもしれない。

⑪【鵜川厚真線】

- ・むかわ町からの避難する車がある。

【避難経路全体】

- ・線路横断回数が少なく、災害時にリスクが低いのは、浜1号線から浜3号線へ北上する経路だと考えられる。
- ・海岸側から浜3号線へ合流する道路はあるが、周辺が湿地化している。



●第3回 懇談会の意見のまとめ

- 議事概要：浜厚真地区及び第2期地区の津波避難対策に係る意見交換
- 参加者：浜厚真地区住民（2名）、厚和地区住民（高規格道路以南、1名）、サーファー（2名）、公園管理者（1名）、商業関係者（1名）

表 第3回住民等懇談会の意見のまとめ（その1）

項目	主な意見
浜厚真地区住民	・ 浜3号線は狭く、曲がりくねっている砂利道のため、急いでいる時は走りづらい。 ・ 浜3号線を避難経路にするのであれば整備が必要である。
浜厚真野原公園利用者	・ 徒歩避難を優先し高規格道路避難場所へ避難する方針でよい。
サーファー避難経路	・ 海岸から道道287号線（浜厚真本線）との合流部（JR線手前）で渋滞発生するのではないか。 ・ 渋滞を避けるため、避難経路を3経路程度に分散し、誘導した方が良いのではないか。 ・ 臨港大橋方面に向かうとフェリー客と経路が重なり、渋滞等発生するのではないか。

表 第3回住民等懇談会の意見のまとめ（その2）

項目	主な意見
誘導看板等	・現在の看板は小さくて見えない。反射板や蓄光の看板がよい。 ・曲がり角や交差点等に看板があったほうがよい。 ・野原公園出口や浜1号線と浜厚真山手線の合流地点など、街灯があったほうがよい
避難者の意識醸成 (避難経路の確認)	・複数の避難経路のパターンを考えておくことが重要。 ・すぐできることと時間をかけて整備する必要があることを、並行して対策整備していく必要がある。 ・平時から経路を確認し、町が設定する避難路以外の私道なども地区で確認しておくとうい。
避難場所や避難方法 の意見	・浜厚真駅北側に命山を設置することも考えられる。 ・津波救命艇の整備もあるのではないかな。 ・高規格道路の22KP津波避難場所の北側の高台、厚真町厚和共同墓地は地区住民は避難先として検討することもありうる。



【JR線以南の居住者】

- ・ **上厚真小学校を目標**に、浜1～3号を車で避難する方針
- ・ 避難場所が分かるよう **誘導看板を設置**

【サーファー等、来訪者】

- ・ サーファーは、**厚南会館および上厚真小学校を目標**に、西から道道浜厚真停車場線、富野浜厚真線、浜1号線を経路の候補
- ・ **野原公園利用者は基本、徒歩避難**とし、新設の高規格道路避難場所ができるまでは、高規格道路22KP津波避難場所へ避難するものとし、車両で避難する場合は、富野浜厚真線で避難

●第4回 懇談会の意見のまとめ

○議事概要：浜厚真地区及び第2期地区の津波避難対策に係る確認

○参加者：浜厚真地区住民（3名）、厚和地区住民（高規格道路以南,1名）、サーファー（2名）

- ・避難対象者別の避難経路と避難ルール及び避難路の整備の考え方、避難の情報周知方法、浜厚真地区津波避難施設の管理方法やルール化の基本的な方向性に異論はなかった。
- ・今後、住民等懇談会の意見を参考にして、津波防災地域づくり推進計画の改定を行う。
- ・令和7年度には浜厚真地区津波避難施設の着工を目指すとともに、避難路や避難看板をはじめとした津波避難対策について検討を継続する。
- ・また、今年度の住民等懇談会結果を踏まえた避難ルールの方向性に基づき、令和7年度も住民等の皆様の意見をいただきながら、避難マニュアル等を作成する予定。

表 第4回住民等懇談会の意見交換のまとめ（その1）

項目	主な意見	町回答
高規格道路 避難場所	・22KP避難場所に雨風をしのげるテントなど資材を準備しておくことはできないか。	・備蓄倉庫の設置は、町が単独で決められないが、国土交通省に意見を伝える。
津波避難施設	・津波避難施設の備蓄品に電気ストーブがあるが、胆振東部地震のようにブラックアウトした際に使用できるか。電気が必要な設備は課題があるのではないか。	・津波避難施設の電気設備の仕様は検討中だ。非常用電源は配備予定だ。
	・津波避難施設は平時に利用しない方針と説明があったが、防犯カメラは設置するのか。	・防犯カメラの設置は予定している。設置箇所は今後検討する。

表 第4回住民等懇談会の意見のまとめ（その2）

■避難の情報周知方法

項目	主な意見	町回答
アプリ	・アプリ導入に費用が掛かるのであれば、もっと簡易な手段や避難経路整備に予算をかけてもよいのではないか。	・複数手段で情報が得られると良いという考えのもと検討した。今後も検討は継続する。
避難誘導看板	・海岸利用者が初めての経路でも避難ができるように避難誘導看板はT字路など効果的な位置に設置するとよい。	・複数のルートがあることを明示する総合案内看板を作成する。併せて、避難路上に避難方向を示した矢印を設置する想定だ。
その他の情報伝達方法	・浜厚真ビーチライブカメラの閲覧時に避難先の情報を必ず掲示するようにするなど、サーファーが情報を必ず確認する工夫をしたほうがよい。 ・発煙筒は効果があるのではないか。	・発煙筒の設置は検討するが、サーファー自身が発煙筒の使用や、津波フラッグの使用の役割を分担してもらう協力が必要だ。 ・地震発生後、いかに早く沖に出ているサーファーへ情報を伝え、できる限り早く陸へ上がり避難可能となる体制を作れるかが重要だ。
訓練	・サーファーも津波避難訓練をした方がよい。 ・沖から陸にあがる時間、津波避難施設までの時間、車で避難する時間など計るのもよい。	・浜厚真海岸に設置済みのパトランプの使用可否や、視認性は確認する。

【住民等懇談会 (浜厚真地区住民、サーファー)】



【第2期計画検討会】

【第2回住民等懇談会】



【第3回住民等懇談会】



【第4回住民等懇談会】



質疑応答

議事

(1) 津波防災地域づくり 推進計画

①第2回推進協議会結果の 修正・追加事項

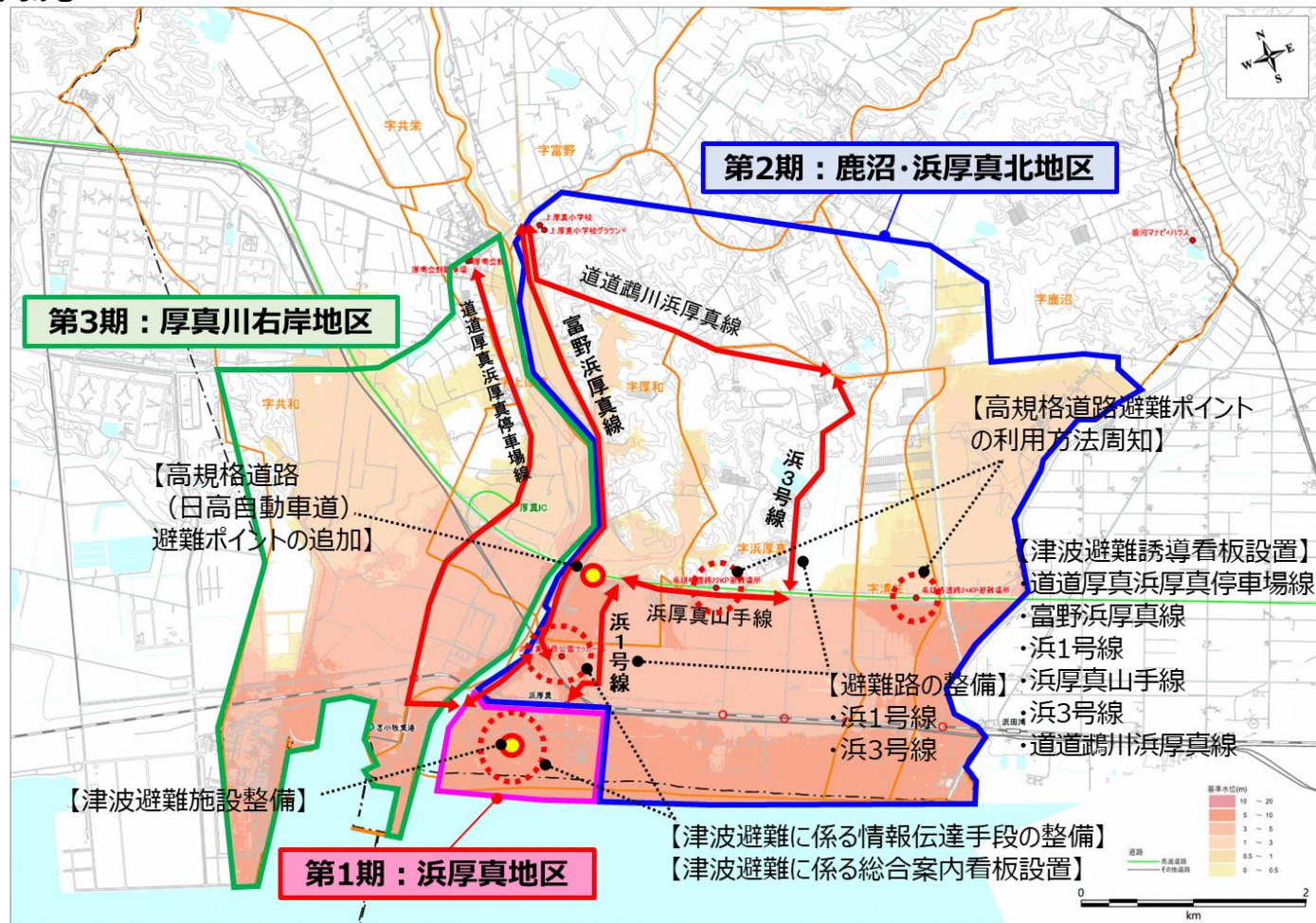
津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）の修正・追加事項

第2回協議会（書面開催）時点及び結果では、主に次の事項を修正、追記。

項目	計画改訂の概要	計画書 該当ページ
①期区分の追加	・昨年度第4回推進協議会において示した計画の期区分について、第4章第2節に追記	P30～P31
②取組状況の追記	・第6章第3節 取組状況 を新設し、第4章第2節で示した地区別の取組方針について、各期ごとの取組状況を追記 ※本資料P23～32に追記内容を詳述	P40～P50
③事務・事業の見直し	・第6章第2節 事業・事務の状況について、令和6年度及び令和7年度の見込みをもとに追記 ※本資料P33に結果を詳述	P36～P39
④その他の修正	・町の防災訓練実施状況（表2.4-3） ・検討経緯 などの修正	P16 P57～59

津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第3節 取組状況

取組状況



■ソフト対策

- 高規格道路避難ポイントの利用方法周知
- 避難ルールの検討と共有
- 浜厚真地区津波避難施設の管理方法及び使用ルールの検討と共有
- 学校・園の防災訓練（啓発）
- 自主防災組織「助け合いチーム」のSNS訓練、災害時訓練の紹介

設備等	
・ 駐車場	
(平時は施設)	・ 避難場所(屋内:139.05㎡) ・ 簡易トイレスペース
(※簡易(携帯トイレ)、懐中電灯等)	・ 給湯用スペース(※カセットコンロ)
(屋内:76.08㎡、屋外80.85㎡)	・ 備蓄倉庫
ホイストクレーン設置	・ 非常用電源スペース
(ホイスト)可能	

津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第3節 取組状況：第1期に係る取組み

①避難困難地域解消のための津波避難施設整備（イメージ図）



津波襲来方向



津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第3節 取組状況：第2期に係る取組み

①避難路の整備

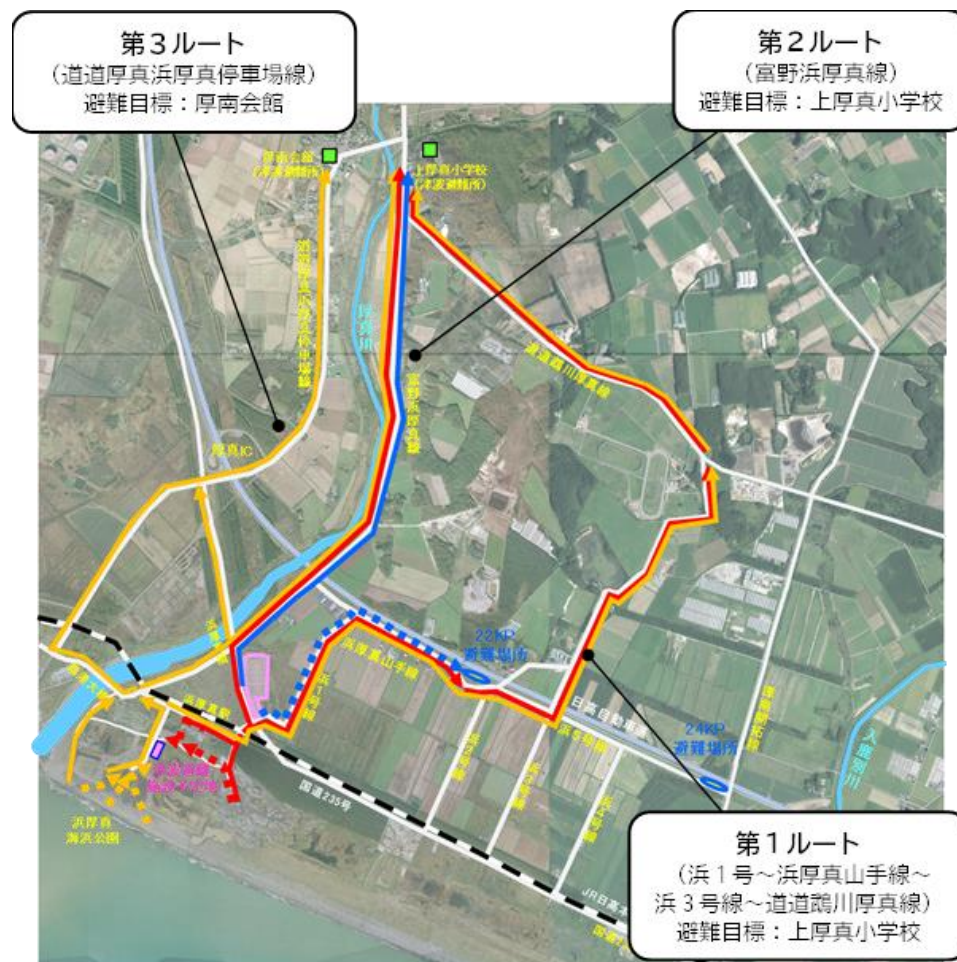


図 避難路のルートイメージ

表 避難路の特性
(利点・留意点)

避難ルート	利点	留意点
第1ルート (浜1号・3号線)	- 電柱なく電柱倒壊による通行支障はない 22KP津波避難場所の利用も可	- 利用者が多いと渋滞可能性あり・街灯設置までは夜間暗い - 冬期には積雪の可能性あり - 浜3号線は要整備
第2ルート (富野浜厚真線)	道路幅員は比較的広く、自動車利用も可	- 河川沿いのため、想定上、発災から44分以降は、津波の河川遡上により、浸水する可能性あり - 電柱が倒壊すると通過できない可能性あり
第3ルート (道道厚真浜厚真停車場線)	道路幅員は広く、自動車利用も可	- 橋が被災すると利用できない - フェリーターミナル利用客の避難と重なる可能性あり

津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第3節 取組状況：第2期に係る取組み

②津波避難誘導看板の整備



<総合案内看板のイメージ>



<蓄光看板のイメージ>



<想定浸水深
(基準水位)の
看板イメージ>



<避難経路を示した
津波避難場所案内看板の例>



<避難誘導看板のイメージ>

津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第3節 取組状況：第2期に係る取組み

③津波避難に係る情報伝達手段の整備

○浜厚真野原公園：防災行政無線（野外拡声器整備）

○浜厚真海浜公園：トイレに津波フラッグ設置、視覚効果の改善策（LEDフラッシュなど）検討、発煙筒の使用、ライブカメラ閲覧時の情報伝達

○住民：スマートフォン等への機能導入検討、

サーフィンイベントや津波避難訓練時に利用方法の普及啓発

津波警報等が出たら

知る手段 津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話等で知ることができます。知る手段に、令和2年6月より新しく「津波フラッグ」が加わりました。海岸で「津波フラッグ」を見かけたら、速やかに避難しましょう。
※津波警報等は、大津波警報・津波警報・津波注意報の総称です。

津波フラッグ 海水浴場等で知らせる

【津波フラッグのデザイン】 津波フラッグ（赤白格子模様の旗）は、国際信号旗の「危険の注意（A）」を意味するU旗と同様のデザインです。U旗は、海外では海からの緊急避難を知らせる旗として多く用いられています。ただし、U旗は、他の国際信号旗と組み合わせることによって別の意味になることがあります。

情報種類	津波注意報	津波警報	大津波警報
警戒レベル	警戒しない	高い	巨大
想定される津波の高さ	1m (0.2m-1m)	3m (1m-3m)	5m (3m-5m) 10m (5m-10m) 10m超 (10m-)

津波は繰り返し襲ってきますので、津波警報等が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
津波警報等が出ている間は絶対に戻ってはいけません！

津波避難誘導の標識の例 津波浸水地域の標識の例 津波警報等を伝える旗

内閣府 国土交通省 建設省 消防庁 気象庁

〒100-8914 東京都千代田区千代田1-6-1
内閣府ホームページ <http://www.bousai.go.jp/>

〒100-8927 東京都千代田区千代田2-1-2
消防庁ホームページ <http://www.kdma.go.jp/>

〒105-8431 東京都港区芝浦4-2-1
気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

図 津波フラッグ

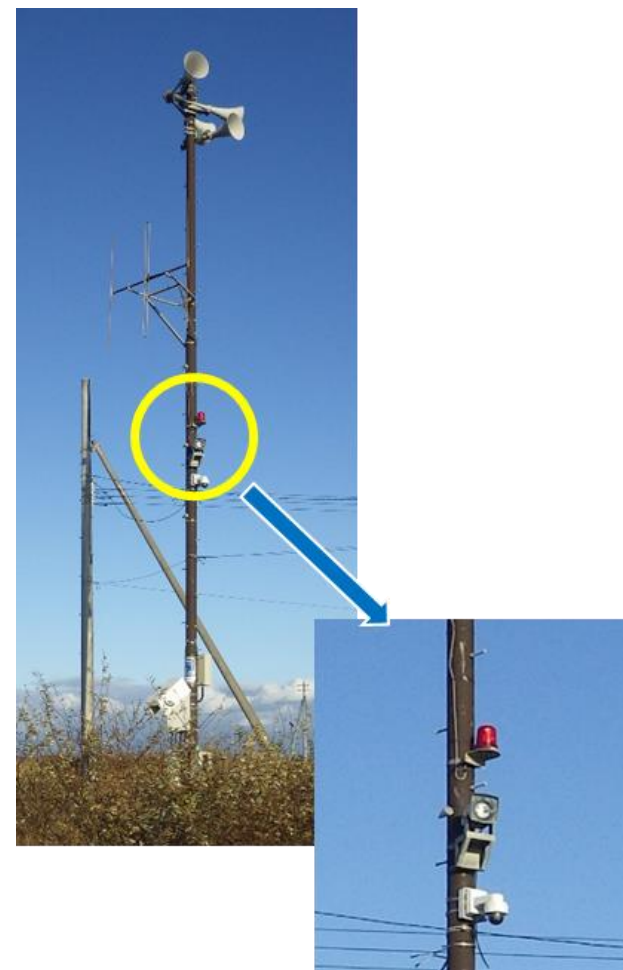


図 赤色回転灯付防災行政無線（浜厚真海岸）

- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部が厚真町厚和地区にある高規格道路（日高自動車道）に避難ポイントを新たに整備
- ・要配慮者の避難も想定し車椅子でも登れるスロープによる徒歩避難を想定



図 高規格道路（日高自動車道）避難ポイントの追加整備箇所

⑤高規格道路避難ポイントの利用方法周知

- ・北海道開発局室蘭建設部苫小牧道路事務所により、避難場所の扉等に解錠方法を説明する看板が令和6年3月に設置
 - ・厚真町は、高規格道路避難ポイントの災害時の開錠方法の啓発チラシを作成して周辺地区に配布。町ホームページ掲載、広報あつま令和6年8月号に掲載
- ### お知らせ

本年3月に新しく日高自動車道に設置されました「高規格道路24KP：避難場所」の津波避難時における扉の開放（開錠）要領についてお知らせします。

津波で避難する際は、下記の要領で開錠・開放し、避難してください。

※ 自動車専用道路へ「みだりに立ち入ること」は法律で禁止されています。



＜広報あつま令和6年8月号＞



＜啓発チラシ＞

取組	取組の概要
⑥ 自主防災組織「助け合いチーム」のSNS訓練、災害時訓練の紹介	・鹿沼自主防災組織が取組んでいる「助け合いチーム」による避難等の支援活動（SNSを活用した防災情報の伝達・共有など）の他地域へ取組を紹介
⑦ 学校・園の防災訓練（啓発）	・上厚真小学校の危機管理マニュアルを用いた防災訓練の取組促進 ・子ども園の地震や津波発生時の園児引き渡しに係るマニュアルの策定、防災訓練等の取組促進
⑧ 避難ルールの検討と共有	・浜厚真地区、第2期地区における避難マニュアル等の作成の推進と周知
⑨ 浜厚真地区津波避難施設の管理方法及び使用ルールの検討と共有	・浜厚真地区津波避難施設の管理方法や、平時及び災害時の使用ルールの細部検討と周知

津波防災地域づくり推進計画【第2版】（案）第7章 第1節 避難困難地域の修正

図7.1-1 津波避難困難地域について、浜厚真海岸津波避難施設、日高自動車道の高規格避難ポイントの追加に伴い修正



図 津波避難困難地域（津波避難施設整備後）

第2回協議会（書面開催）による意見

計画【第2版】（素案）に係る意見はなかった。
事業・事務の修正は以下のとおり（赤字部分）。

No	事業名	担当部局等	事業概要・目的など	施策プログラム	実施箇所	法律区分	実施時期					状況
							R4	R5	R6	R7	R8以降	
1	道路整備事業	国：室蘭開発建設部	激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進。災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化を図る。	避難路、輸送・搬送路となる道路整備事業、岸壁に接続する道路の液状化対策など	全域	二	－	－	－	○	－	R7年度厚賀静内道路部分開通予定
2	道路啓開計画の推進	道：室蘭建設管理部 国：室蘭開発建設部	災害対策基本法に基づく防災基本計画では、道路管理者の実施事項として「道路啓開等の計画立案」が義務づけられたことを受け、大規模災害発生時に道路管理者が相互に連携し、迅速に道路啓開を進められるよう道路啓開計画を策定する。	大規模地震発生時に、災害対応で活用する主要道路が、地震津波による被害で途絶した場合に、いち早く緊急車両が通るルートを復旧・確保していく道路啓開計画を策定	全域	二	－	○	－	○	－	R5.3胆振・日高地域道路啓開計画策定（R7改訂予定）

質疑応答

②計画に係る審議

議事

(2) 今後のスケジュール

令和7年度以降の検討事項（予定）

令和7年度も本協議会は実施の予定。

浜厚真地区の津波避難施設整備の進捗報告、避難路及び避難看板の整備進捗報告のほか、第2期計画及び第3期に係る取組みについて検討を進める。

住民等懇談会は必要に応じて実施する。

表 令和7年度以降の検討事項（予定）

項目	検討事項
第1期に係る取組み	・ 津波避難施設整備の進捗管理 ・ 津波避難施設の管理方法及び使用ルールの検討と共有 ・ 避難の支障となる要因の解消に向けた取組（JR日高本線の踏切横断等、海岸部における避難路整備）
第2期に係る取組み	・ 避難路及び津波避難誘導看板の整備 ・ 津波避難に係る情報伝達手段の検討 ・ 高規格道路避難ポイントの追加 ・ 地区における避難マニュアル等の作成 ・ 災害時訓練、防災訓練の啓発 ・ 浜厚真野原公園における避難施設の検討
第3期に係る取組み	・ 厚真川右岸地区における避難施設の検討（鵠川漁業協同組合、新日本海フェリー苫小牧フェリーターミナル（東港）、周辺立地事業者との避難対策に係る協議） ・ 津波浸水想定区域内からの移転の検討

※「報告・検討事項」をすべて来年度検討するものではない

閉会挨拶